

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震と津波によって東京電力株式会社福島第一原子力発電所で事故が起り、この事故により放出された放射性物質は、日本に大きな被害を(→p.9)与えました。

特に風に乗って飛んできた放射性物質が多量に降った地域では、多くの住民が自宅からの避難を強いられました。事故後、様々な地域で、建物、地面、木々などの表面に付着した放射性物質をできる限り取り除いて、放射線の影響を減らすための「除染」(→p.9)という作業が進められていますが、現在(平成 25 年 12 月)もなお多くの人々が自分の家に戻ることができない状態が続いています。

また、事故の直後には、福島県から避難した人々が避難先で差別を受けたり、小学生がいじめられたりしたという報道もありました。福島県をはじめとして放射性物質による被害を受けた地域では、生産された農林水産物等が放射性物質に汚染された結果、出荷制限措置(そち)がとられ、販売できなくなりました。さらに、食品中の放射性物質の基準値に適合していることが検査によって確認されているにもかかわらず、放射性物質による汚染のイメージによって買ってもらえなくなったり、その地域への観光客が減ったりする「風評被害」も発生したりするなど、非常に深刻な問題が生じています。

このように、ひとたび原子力発電所等の放射性物質を扱う施設で事故が起これば、極めて長期間かつ広範囲にわたって甚大な被害をもたらします。現在、様々な分野で放射線が利用されていますが、原子力や放射線の利用にあたっては、事故が発生する可能性を常に考え、安全の確保に最善かつ最大限の努力を払うことが大前提となります。

この副読本では、原子力や放射線とその利用における課題について学ぶため、福島県で起った原子力発電所の事故のこと、事故によって多くの人々が大きな被害を受け、今なお困難な状況にあること、さらに、地域の復興・再生や安全の確保に向けて懸命の努力が続けられていることなどについて紹介するとともに、その理解に必要な放射線に関する基礎知識や放射線からの身の守り方等を解説しています。(→p.9)

この副読本が、放射線についての科学的な理解を深めるための一助となり、また、福島第一原子力発電所からの距離の遠い・近いにかかわらず、ともに社会に生きる一員として、一人一人が事故を他人事とせず、真摯に向き合って、今後どのように対応し、課題を克服していくべきかを考えるきっかけとなることを願っています。



福島第一原子力発電所 1 号機（平成 24 年 6 月 18 日 福島県災害対策本部撮影）



福島第一原子力発電所 4 号機（平成 24 年 6 月 14 日 福島県災害対策本部撮影）